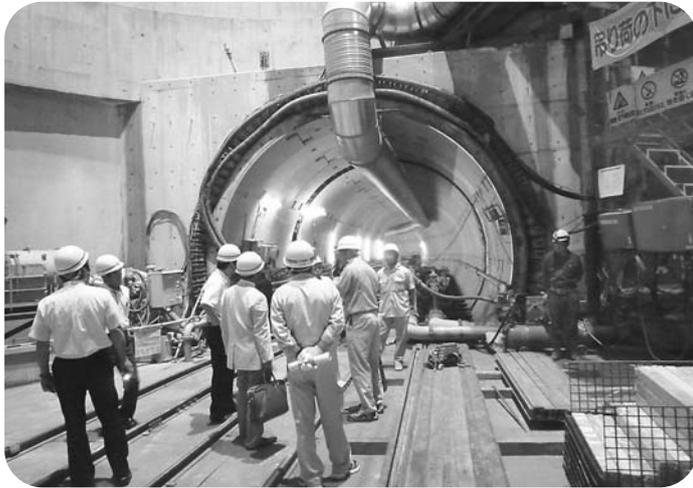


なわて 議会だより

第 161 号
発行 四 條 市 議 会
編集 議会だより編集委員会
電話 072-877-2121(代)
0743-71-0330(代)



寝屋川北部地下河川現地視察の様子(寝屋川流域総合治水対策事業)

平成24年

第3回定例会

国保等各特別会計 上下水道各事業会計

決算を認定

平成24年第3回定例会は、9月7日から21日までの15日間の会期で開会しました。

この定例会では、市長から提出された平成23年度各会計の決算認定をはじめ、新規条例の自転車駐車場条例1件、市立保健センター条例などの一部改正7件、住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法1件、平成23年度下水道事業会計未処分利益剰余金の処分1件、平成24年度一般会計などの補正予算3件、同意5件と、議員から提出された意見書4件、決議1件の審議を行い、平成23年度一般会計歳入歳出決算の認定については閉会中の継続審査としたほかは、それぞれ議決しました。

意見書

本定例会では、次の意見書4件を可決し、関係省庁等に提出しました。
自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書
本定例会では、次の意見書4件を可決し、関係省庁等に提出しました。
精神障がい者についても他の障がいと同様に、大阪府障がい者医療助成制度の適用対象とすることを求める意見書
再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書
尖閣諸島海域への領海侵犯及び魚釣島への不法上陸に関する意見書

人事案件

監査委員

池上昇三氏は平成24年10月26日をもって任期満了となること、引き続き選任することに同意しました。

教育委員会委員

戸谷健三氏は平成24年9月30日をもって任期満了となること、引き続き任命することに同意しました。
また、田伏義孝氏は平成24年10月11日をもって任期満了となること、引き続き任命することに同意しました。

人権擁護委員

前川和宏氏が平成25年3月31日をもって任期満了となることに伴い、その後任として山本敏秀氏を推薦することに同意しました。

また、若林清史氏が平成25年3月31日をもって任期満了となることに伴い、その後任として大田律子氏を推薦することに同意しました。

審議結果一覧は2面に掲載

平成24年第3回定例会の審議結果

審 議 結 果 一 覧		賛否状況 (賛成、×反対)				
		共 産	公 明	維 新	市 ク	無 会 派
案 件 名	結 果					
平成23年度四條畷市一般会計歳入歳出決算の認定について	閉会中の 継続審査					
平成23年度四條畷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 賛成多数	×				
平成23年度四條畷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 賛成多数	×				
平成23年度四條畷市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	認定 全会一致					
平成23年度四條畷市水道事業会計決算の認定について	認定 全会一致					
平成23年度四條畷市下水道事業会計決算の認定について	認定 全会一致					
四條畷市自転車駐車場条例の制定について	原案可決 全会一致					
四條畷市立保健センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致					
四條畷市立公民館条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数	×				
四條畷市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致					
四條畷市防災会議条例及び四條畷市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致					
四條畷市都市公園条例及び四條畷市立アメニティーセンター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数	×				
四條畷市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致					
四條畷市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致					
住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について	原案可決 全会一致					
平成23年度四條畷市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決 全会一致					
平成24年度四條畷市一般会計歳入歳出補正予算(第1号)	原案可決 全会一致					
平成24年度四條畷市国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算(第1号)	原案可決 全会一致					
平成24年度四條畷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算(第1号)	原案可決 全会一致					
監査委員の選任について【同意第5号】	同意 全会一致					
教育委員会委員の任命について【同意第6号】	同意 賛成多数	×				
教育委員会委員の任命について【同意第7号】	同意 全会一致					
人権擁護委員の推薦について【同意第8号】	同意 全会一致					
人権擁護委員の推薦について【同意第9号】	同意 全会一致					
自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書について	原案可決 全会一致					
精神障がい者についても他の障がい同様に、大阪府障がい者医療助成制度の適用対象とすることを求める意見書について	原案可決 全会一致					
再生可能エネルギーの導入促進に向けた環境整備を求める意見書について	原案可決 全会一致					
尖閣諸島海域への領海侵犯及び魚釣島への不法上陸に関する意見書について	原案可決 全会一致					
島根県竹島不法占拠に関する韓国政府の外交政策に対して抗議するとともにその見直しを求める決議について	否決 賛成少数	×	×		×	×

会派別議員名

- ・日本共産党市会議員団(共産)... 阿部 佳世 岸田 敦子
- ・市議会公明党(公明)..... 曾田 平治 小原 達朗 山下 幸恵 瓜生 照代(議長)
- ・四條畷維新良政会(維新)..... 吉田 裕彦 森本 勉 渡辺 裕 岡山 毅 平野 美治 大川 泰生
- ・畷市民クラブ(市ク)..... 島 弘一 長畑 浩則 佐藤 誠
- ・会派に属さない議員(無会派)... 土井 一憲

瓜生照代議員は議長であるため、法律により、採決には参加できません。

本会議討論

平成23年度 国民健康保険 特別会計歳入歳出決算の認定

本決算は、予算現額63億8974万2千円に対し、収入済額が収入率98・4%の62億8450万7千円、支出済額は執行率97・3%の62億1808万1千円で、差し引き実質収支は6642万6千円の黒字決算となり、また、単年度収支額についても140万3千円の黒字となるものです。

反 対

日本共産党市会議員団 所得の1割を超える高すぎる保険料も問題だが、低所得者世帯ほど家計に占める保険料が重くなるという制度自体も問題である。これは国が国庫負担金を大幅に減らしてきたことが大きい要因であるため、引き続き国に負担の回復を求めるよう要望する。また、資格証明書の発行については、市民の命を守る立場から保険料の取り上げを止めるよう求める。また、差押等の制裁措置の強化も問題であることから、本決算は認められず、反対する。

賛 成

市議会公明党 現年度保険収納率と滞納繰越分を合わせた全体の成果を上げられたことを評価する。また、人間ドック助成事業では、国保1年以上加入という要件を削除したことで受診者数が1・5倍に増加したことも一定評価できる。ジェネリック医薬品の差額通知の継続で啓発等を図るとともに、特定健診事業等の受診率アップを図り、市民の疾病予防や健康づくりを促進し、予防医療の拡充を進めることを要望し、賛成する。

四條畷維新良政会

北河内7市において黒字決算となつていのは本市だけで、財政健全化の努力は評価できる。保険料が高いといった声も多くあるが、制度上の問題であり、市は市長会を通じて制度の改善を毎年国へ要望しているところである。また、資格証明書の発行についても平成23年度は前年度から70件も減少しており、担当者の一定の努力が表れていると受け止める。今後の保健事業の拡充と国への制度改正の申入れの継続を要望し、賛成する。

平成23年度 後期高齢者医療 特別会計歳入歳出決算の認定

本決算は、予算現額4億6893万7千円に対し、収入済額が収入率94・9%の4億4479万9千円、支出済額は執行率92・8%の4億3524万1千円で、差し引き実質収支は955万8千円の黒字決算となり、また、単年度収支額についても143万5千円の黒字となるものです。

反 対

日本共産党市会議員団 年齢によって医療を差別する後期高齢者医療制度は、すぐにでも廃止すべきである。

この制度のままでは高齢化が進むにつれて保険料が上がり、収入がなくても75歳以上の人全員に保険料が課せられることになる。

このような制度は廃止するよう国に対して求めるべきであり、こうした制度の存続に反対する立場から本決算は認められず、反対する。

市立公民館条例等の一部改正

受益者負担の適正化を図るため、市立公民館、教育文化セン

ター、野外活動センター及び市民活動センターの使用料の額の見直しを行うとともに、新たに田原テニスコートの使用料を徴収するため、所要の改正を行うものです。

反 対

日本共産党市会議員団 利用者の納得が得られておらず、また、説明を求めているのにしないまま議会に提案することは、市民に対して不誠実である。また、値上げが利用者の減少に繋がれば、それは社会教育法等が定める市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するという目的に逆行する。利用者の多くは60歳以上であり、経済的に苦しい人たちの楽しみまで奪うような使用料の値上げは認められず、反対する。

賛 成

畷市民クラブ 本件については、受益者負担の原則ということで理解できる。今後、田原テニスコート等において経年変化に伴う整備が必要になってくると考へるところから、これらは利用者の受益者負担により賄っていくことが好ましいと考へる。

かし、地域との十分な協議が進んでいなかったこと等により地域からの不満が出てきたということがあるので、そのようなことを十分に考慮しながら、今後進めていってもらうことを要望し、賛成する。

四條畷維新良政会 今回は13年ぶりの見直しであり、また、負担できないような金額ではないと考へる。特に受益者負担の観点からは、公民館等を利用していない市民もいるわけで、一定の受益者負担はやむを得ない、理解されると考へる。また、各団体からは、今までただ同然で利用していたが冷暖房も利用しており、使用料を少し値上げすることは理解できるとの声もある。今回の値上げに伴い、改めて利用者が満足できるように施設管理を要望し、賛成する。

都市公園条例及び市立アメニティーセンター条例の一部改正

受益者負担の適正化を図るため、新たに北谷公園グラウンドの使用料を徴収するとともに、アメニティーセンターの使用料の額の見直しを行うため、所要の改正を行うものです。



反対

日本共産党市会議員団 グリー
ンホール田原の利用者からは、
値上げについてのしつかりとし
た説明を受けていないし、また
承認もしていないなどの意見も
出ている。また、使用料の改定
で活動できなくなるのではとい
った不安の声や値上げが周知さ
れていない中で拙速に決められ
るのは心外であるとの声もある。

多くの人が生涯学習や社会参
加に利用している施設の実質値
上げに対して市民の納得が得ら
れていないといつことを指摘し、
反対する。

教育委員会委員の任命につ
いて(同意第6号)

本市教育委員会委員の戸谷健
三氏は平成24年9月30日をもつ
て任期満了となりますが、適任
と認め、引き続き任命しようと
するものです。

反対

日本共産党市会議員団 市民の
声を聞き入れて2学期制を廃止
したことなどは大きく評価する
が、教育行政を考える上で評価
できない点も多々ある。象徴的
なものとしては学校現場や保護

者の意見をほとんど聞かないま
まに発表された学校規模適正化
基本方針があり、住民不在とい
うやり方そのものが問題であつ
た。また、当事者の声をほとん
ど聞かずに進めたゲートボール
場の有料化、公立幼稚園の統廃
合などや少人数学級の未実施な
どは評価できず、反対する。

賛成

市議会公明党 平成21年には社
会教育基本方針を、また、その
下部計画である文化芸術振興計
画も策定し、今後の文化芸術の
充実を期待しているところであ
る。また、試行実施していた学
校2学期制は、本市の現状を鑑
み、即座に3学期制に改めたと
ころである。平成23年には児童・
生徒学力向上3ヶ年計画を策定

し、新たな施策を実施しており、
土曜日フォロアップ教室も好
評である。教育長のこれまでの
実績を踏まえ、また、今後の取
組みに期待し、賛成する。

四條畷維新良政会 幼稚園の統
合問題では市民や関係者が参加
する審議会を設置し、2年間慎
重に審議した。また、直接保護
者からも意見を聞くなど、非常
に評価するところである。今回
の学校適正配置の問題でも審議

会を設置して委員の意見を聞き、
さらに保護者を集めての説明会
を実施して意見を聞くといった
姿勢は高く評価できる。学力向
上や小中一貫教育等の課題を抱
えた教育行政を進めていくのは、
経験のある今の教育長しかでき
ないと確信しており、賛成する。

鳥根県竹島不法占拠に関する
韓国政府の外交政策に対して
抗議するとともにその見直し
を求める決議

四條畷維新良政会に所属する
議員6人の連名により「鳥根県
竹島不法占拠に関する韓国政府
の外交政策に対して抗議すると
ともにその見直しを求める決議
(案)」が提出されました。

反対

日本共産党市会議員団 韓国大
統領の竹島上陸は日韓両国間の
緊張を高める行動で遺憾だが、
決議案では韓国による不法占拠
の速やかな停止など政府も求め
てこなかった要求を突きつけて
いる。これは両国間における対
立と緊張をエスカレートさせる
ものである。両国が緊張を激化
させる行動を慎み、相互の主権
を尊重し、平和友好の精神で交
渉を重ねて解決を図ることが重

要と考える。また、この決議案
は議会のルールを無視して提出
されたことから賛同できない。

賛成

四條畷維新良政会 韓国が竹島
を1905年までに自国の領土
と宣言したことは過去の文献や
韓国とアメリカとの間で行われ
た外交文書を見ても一切存在せ
ず、まさしく日本固有の領土で
ある。そして、日本政府が竹島
を日本の領土とした1905年
以降は国家権能の表示をやつて
きたという歴然とした証拠があ
る。日本固有の領土である竹島
に対して行われた不法行為に対
して、正式に抗議を行いたいと
いうことで提出された本案に賛
同を求める。

点字議会だより
声の議会だより
を発行しています

本市議会では、視覚に障がいのある方のために
「点字議会だより」を発行しています。
また、音声による「声の議会だより」も発行して
いますので、利用を希望される方は、議会事務局ま
でお申し込みください。

一般質問

一般質問は、9月20日と21日
の2日間で、12人の議員が行い
ました。主な質問と答弁の概要
について掲載します。(質問順)

1 岡山 教 議員

(四條畷維新良政会)

新ごみ処理施設整備について

問 焼却炉の建設が遅れるほど
現焼却炉の大規模な補修費用が
必要となるが、当初の計画にお
ける焼却炉の完成予定年とそれ
以後の現有炉の補修費用は。

新炉建設整備担当部長 昭和61
年でそれ以降ダイオキシン対策
費を含め約75億円である。

新炉建設予定地は建設残土

等が持ち込まれていた土地であ
るので、造成工事等で掘り起こ
した土の汚染物質が雨水等で敷
地外に広がることがあつてはな
らないが、その対策は。

新炉建設整備担当部長 雨水対

策については調整池などを設け
て万全を期したいと考えている。

新炉建設予定地の環境影響

評価の現地調査が平成23年度に
行われたが、施設稼働後の周辺
地域への影響はどのようなもの
が考えられるか。

新炉建設整備担当部長 現地調

査の結果をまとめ、施設稼働後

等における環境影響を予測する準備書を作成しているところである。今後、作成予定の評価書において予測される影響評価については、周辺地域への影響が最小限となるよう対策を講じていく。

問 地元還元策として高齢者等が利用できる福祉施設や社会教育施設などを建設することはどうか。また、施設を利用しやすいように市のコミュニティバスを運行してはどうか。

新炉建設整備担当部長 地元住民の意見を十分に聞きながら合意形成を図っていきたい。基本的にはより多くの人に利用してもらえるものを考えており、その際にコミュニティバスの運行が必要であれば、関係部署との調整を行っていく。

2 吉田 裕彦 議員
(四條畷維新良政会)

本市の幼児教育について
問 本市の保育所入所待機児童の現状はどうか。

健康福祉部長 平成24年4月1日現在で73人であり、その対策としては平成25年4月の定員90人の民間保育園の開園に加え、えせび幼稚園の跡地を保育施設として活用する案の検討を進めているところである。

問 待機児童の大半が2歳児までであることから、例えば定員90人の民間保育園が開園してもすべての待機児童の解消には至らない。今後の対策はどうか。

健康福祉部長 指摘のとおり今回の新設民間園の整備では、すべての待機児童の解消には至らない。新たな保育施設の整備をはじめ、既存保育園の弾力的な運用を行うなど、待機児童の解消に鋭意努力していきたい。

豪雨災害について
問 忍ヶ丘小学校の砂防施設のあり方についてはどう考えているか。

まちづくり部長 学校建設当時の町並みとは異なり、現在は住宅開発が一定整っており、また、下水道整備も完了していることから、当時の役割は一定終了たと考えられる。しかし、ここ数年多発している集中豪雨に鑑み、本来の機能を十分果たせるような維持管理に努めなければならぬと考えている。

問 教育委員会としては、この砂防施設の現状をどう認識しているのか。

教育部長 砂防施設設置の経緯から調整池の機能を果たすものでなければならぬと考えている。

ほかに小中一貫教育推進事業の進捗状況についての質問がありました。

3 長畑 浩則 議員
(畷市民クラブ)

ご当地ナンバープレートについて
問 ご当地ナンバープレートについては市民が欲しいと思うようなデザインであることが絶対条件と考えるが、今回のデザインが決定された経緯についてはどうか。

地域振興室長 ご当地ナンバープレートの検討委員会の一部の委員からは、新たに楠正行公のキャラクターを作成した場合の問題点として、既存のキャラクターとの関連性や今後の市としての統一的な活用方法に関する課題等についての発言があったが、全体的には、小楠公墓所の楠と可愛いイメージの楠正行公のイラストという二つの「くすのき」繋がりでの四條畷らしいデザインが評価されて採用しようという結論を見た。

問 ことあるごとに新しいキャラクターがデザインされるが、すべての市のデザインは統一したものとすべきであると考えて。何もかもがリンクし、本市を訪れた人が一歩でも本市に入った途端にそれが分かることが観

光戦略の基本であると考えているかどうか。

地域振興室長 肝に銘じて今後の観光行政を進めていく。

一般廃棄物の所有権について
問 資源ごみの抜き取りについて、条例化による規制以外の方法ははないか。

生活環境担当部長 市に収集してもらおう意思を表した貼り紙を資源ごみに貼ってもらうことにより抜き取りを抑止するなどの他市の取組みを研究し、市民に協力を呼びかけながら取り組んでいきたい。

4 木林 本 勉 議員
(四條畷維新良政会)

コンビニなどでの有害成人図書の販売方法について
問 表紙を見るだけでも猥褻で有害な成人雑誌がコンビニの店頭で展示販売されているが、一般客の目に触れないような販売方法を義務付けできないのか。

社会教育担当部長 コンビニ等の有害図書類の販売については、府の条例により問仕切り等で仕切られた場所に陳列することなど、一定の規制が行われている。また、本市では関係機関連携

のもとで有害図書類の販売に対する指導等に取り組むなど、地域ぐるみによる健全な環境づくりを進めている。

今後は青少年健全育成の観点から、より一層の取組みが必要との認識に立ち、有害図書類の販売方法の詳細にわたる指導を行っていきたい。

生活保護施策の適正な運用に関して、不正受給市民通報制度の策定について
問 公平・公正な世の中をつくる、お互いを尊重するという観点からの質問であるが、他市で導入されている不正受給市民通報制度についてはどう考えているか。

健康福祉部長 生活保護の適正運用に向けて、不正受給の未然防止には重点的に取り組む必要があると考えており、生活保護行政適正化対策本部等で具体的な対策を検討しているところである。本制度については、その中で調査・研究を進めていきたい。

ほかに、学校適正配置と統廃合についての手順の検証と結果、自治会館を活用した寺子屋事業、豪雨被害時に現れた諸問題についての検討と緊急総合対策本部の設置など、人口増を図る施策についての質問がありました。

5 島 弘一 議員
(職市民クラブ)

公園などの樹木管理について

問 近年の温暖化に伴って人工的につくられた緑地等を維持するのは大変なコストが必要とされているが、一度つくった公園等については危険な環境にならないよう管理すべきと考えるがどうか。

まちづくり部長 現在、本市の公園等の維持管理については、公園緑地等里親支援制度により市民との協働で樹木の剪定等を行っているが、すべての公園等において里親制度だけでは適正な管理ができないことや施設の老朽化等も重なり、適正な維持管理に苦慮しているところである。今後は、安心・安全なまちづくりの観点から、公園等が危険な状態にならないよう適正な維持管理に努めていきたい。

職員の実態状況について

問 市民の奉仕者として十分な考えと行動が取れるような職員人数と環境を整備する必要があると考える。そこで先般行われた人材育成に関するヒアリングの概要について聞きたい。

総務部長 職員の適正配置や人材育成等、各課が抱える課題整理等を目的として、平成23年度

から職場研修、職務分担や勤務実態等を中心として聞き取りを行っており、人事行政の基礎資料として活用している。

問 各課が抱える課題とは具体的にどのようなものがあるか。

総務部長 若手職員の人材育成、中堅職員の育成、ベテラン職員からの技術継承、大きくはこの3点がある。

ほかに、スーパー台風や局地的集中豪雨の備え、高齢者の在宅介護率と実態、通学時間帯の通学路の信号についての質問がありました。

6 土井 一 憲 議員
(会派に属さない議員)

大雨に対する市の防災対策と対処方法について

問 職員の勤務時間外や休日に豪雨災害が突然発生した場合の対応についてはどうか。

地域振興室長 先般策定した夜間・休日における土砂災害対策フローにより、組織的に対応していく。

問 組織的な対応とは具体的にどのようなものか。

地域振興室長 建設課、安心安全課、総務課等に消防本部を加えた最大9課での対応となる。

まず準備体制としては公用車の配備や現場の対応場所の設定

などを管理部局で行う。電話対応は安心安全課長をトップとした管理部局が行い、現場指示は建設課長が行う。また、要援護者対応については高齢福祉課等が当たることなどを決めている。

市道南野1号線(米崎町を東西に横断する道路幅が狭い区間)の通行安全対策について

問 学校統廃合でも問題となった米崎町踏切の安全対策に加え、南野1号線の一部区間は道路が狭く、車が行き交うこともできず、朝の通勤通学時間帯には踏切の両側に車・自転車等の列ができて、特に車の運転手間のトラブルが続出しているが、その解決策をどう考えているか。

まちづくり部長 朝夕の交通量が多く、狭隘道路でもあるため、交互通行が困難な状況にあることは認識しているが、道路幅等の構造的な対策は多額の財政支出が伴うことから困難としている。その他、通行安全対策として交通規制での対応が考えられるが地元調整等が必要となる。

ほかに、法定外公共物の一次占用と二次占用についての質問がありました。

7 山下 幸 恵 議員
(市議会公明党)

児童虐待について

問 児童虐待の現状と今後の虐待防止プログラムの取組みについてはどうか。

健康福祉部長 8月末現在での児童見守り数は264人で、昨年度から大きく増加している。

本市では要保護児童対策ネットワーク会議において関係機関等と連携しながら、要保護児童の早期発見、迅速な対応、適切な支援・保護に努めている。

今後は、特に保育所や幼稚園の4歳児・5歳児に対し、適応力や自己表現力の向上を図る「ファンレンズ」を充実すべきと考えており、プログラムを実施するファシリテーターの養成を推進することとしている。

問 「ファンレンズ」について、私立幼稚園等の取組みの状況はどうか。

健康福祉部長 市の呼びかけで取り組む園もあれば、独自の方針で取り組む園もある。

今後、参加への呼びかけを行っていききたい。

空き家の管理について

問 空き家については、どの程度把握しているのか。生活環境担当部長 目視での判

断はかなり難しいので全体の把握は困難だが、地域からの情報等により、問題となる空き家の把握に努めていきたい。

問 空き家についての相談窓口が必要ではないか。

生活環境担当部長 空き家については倒壊等の防災上の問題、また、蚊やネズミの発生等の衛生上の問題、そしてごみの不法投棄等も考えられる。犯罪の誘発等の安全上の問題もあり、多角的な面からの検討が必要と考える。今後、関係部署と調整し、取り組んでいきたい。

8 曾田 平 弘 議員
(市議会公明党)

消費増税と地方財政について

問 社会保障と税の一体改革においては待機児童の解消等に7千億円ほどが配分されているが、市としては子ども・子育て対策をどのように考えているか。

健康福祉部長 7千億円の使途の一つとして謳われている待機児童対策の強力な推進とは認定こども園や保育所に加えて、小規模保育や家庭的保育の充実を図るといっているが、これらが本市において有効に利用できるか、課題等を検討し、また、財源の配分を精査した上で、本市の子育て施策に効果的に利用

できるよつ検討していきたい。
問 少子化対策としての乳幼児医療費助成制度の拡充についてはどうか。

理事兼行政経営室長 交付金のように関連事業等の柔軟な実施が可能となれば、他の少子化施策との実施効果等を見極めた上で、助成対象年齢の拡大を検討していきたい。

いじめ問題について

問 我がまちから、いじめで苦しむ子どもたちをなくすためにはどうすべきと考えているか。

教育長 教員が常時いじめに対するアンテナを高くし、学校全体で組織的に取り組むことが不可欠であり、子どもたちには職場体験や学年を超えた異年齢交流等をさせることにより、社会性を育むことが必要と考えている。加えて、子どもたちが相談しやすい環境整備と再発させない事後指導に力を注ぐことが重要である。さらに、学校のみならず、家庭、地域が協働し、大人も子どもも、いじめを見逃さないことが大切と考えている。ほかに、予防接種の取組みについての質問がありました。



9 小原 達朗 議員
(市議会公明党)

災害に強いまちづくりについて

問 最近の豪雨は極めて狭い範囲で突発的に発生するという特徴を持っている。より正確な対策を取るためにも、土砂災害相互通報システムと同等の機能を持つ雨量計を西部地域の平地にも設置すべきではないか。

地域振興室長 市内8か所の雨量計は土砂災害相互通報システム関係のもので、山間部が中心となっている。西部市街地では、水道局に雨量計が1基設置されているが、システムとの連携はできない。システムと同等の機能を持つ雨量計の設置には相当の費用を要すると予想されるので、今後、費用対効果等を検討する中で判断していきたい。

問 また、保水力の増強という観点から各学校のグラウンドを一定の調整池の役割を果たせるよう整備することについて、現在5校で校庭貯留を行っているとのことであるが、四條畷高校及び交野支援学校での実施に向けて、大阪府と協議できないか。

まちづくり部長 今後、大阪府に要望していきたい。
「防災・減災ニューディール」での社会資本整備について

問 西宮市は、公共施設の品質保持や需要と供給のバランスに努めながら財政負担を軽減していくため、まずは市全体の施設の状態を明らかにすることを目的に公共施設白書を作成した。本市でも早期に白書を策定すべきと考えるがどうか。

総務部長 資産の管理情報を一元的に把握する仕組みを構築することで、資産の維持管理を把握し、優先順位を付けることが可能となるので、まずは建物の施設台帳を整備し、白書の策定について研究していきたい。

10 岸田 敦子 議員
(日本共産党市会議員団)

学校給食の放射性物質検査について

問 給食の食材は親が選ぶことはできない。だからこそ保護者に安心してもらう必要がある。本市は、今年度は学期に2回、府立公衆衛生研究所での食材の放射性物質検査を受けている。現状の検査数では少なすぎる

と考えるが、まずはこの検査結果をホームページで公開していくべきと考えるがどうか。
教育部長 検査結果については、献立表に入れていくとか、ホームページ等で市民に公開するなどの手段を考えていきたい。

問 保護者からの不安の声に添えて独自で検査機器を購入し、検査結果を公表している自治体もある。本市も、府の基金を活用して独自で検査機器を購入すべきではないか。

教育部長 現時点で購入の予定はないが、基金の活用については調査研究していきたい。
忍ヶ丘駅周辺の土日、祝日などの自転車撤去について

問 平日の放置自転車は少なくなったが、休日には駅前が自転車で溢れ、視覚障がい者等の妨げになる場面もあり、改善を求める声が届いている。観光力を入れていく四條畷の玄関口なら、月1回の警告・撤去などをしてはどうか。

地域振興室長 駅の構内ということもあるのですが、駅への申し入れもしていきたい。忍ヶ丘駅のターミナル機能を高めるという中では、環境美化や構内における導線の確保も課題になると考えており、休日における撤去に向けた検討はしていきたい。

ほかに、新ごみ処理施設建設と住民との協議についての質問がありました。



11 阿部 佳世 議員
(日本共産党市会議員団)

四條畷市の教育の取組みと、学校適正配置の今後について

問 学校規模適正化基本方針は抜本的に再検討されるべきとした学校適正配置審議の答申をどのように受け止め、今後どのように進めていくのか。

教育部長 答申については保護者をはじめとする地域住民の意見や多くの意見書等を認識した上で取りまとめられたものであり、大変重く受け止めている。

今後の進め方については、答申内容はもとより、議会決議や住民等からの多岐にわたる意見等を十分に精査、検討し、子どもたちにとって望ましい環境を作り出すという教育的かつ全市民的な観点から市長部局とも連携し、学校適正配置に関する調査・研究に取り組んでいく。

四條畷市の生活保護行政について
問 生活保護行政適正化対策本部が設置されているが、生活保護の適正化とはどのようなものと考えているか。
健康福祉部長 生活保護法の適正運用については、法の趣旨に基づき、真に生活に困窮している人への適切な生活保護の実施と自立支援を適正に行うことだ

と考えているか。

と考えている。

問 あるタレントの母親が生活保護を受けていたことで、大きく問題となった扶養義務は、保護の廃止要件となるのか。

健康福祉部長 生活保護法では、

扶養は生活保護より優先して行われるようになっていことから、扶養があつて保護の必要がない人については廃止となるということである。

ほかに、学校におけるいじめ問題と対策、四條畷市幼児教育ビジョンについての質問がありました。

12 大川 泰生 議員
(四條畷維新良政会)

小中一貫教育について

問 現行の担任制は小学校ではクラス担任制、中学校では教科担任制であるが、小中一貫教育においてはどのようなものか。

教育部長 現在、小学校ではクラス担任制を基本に一部教科で専科授業を実施しており、5、6年生では学級担任等による交換授業を行う学校もある。今後、小中一貫教育の実践にあたり、これまでの体制を活かしながら、中学校教員が小学校教員を兼務する小学校専科教員の配置や小学校の教員が互に行き来する「いきいきスクール」の実施

などをさらに推進していきたい。

問 カリキュラムは9年間として考えていくのか。

教育部長 子どもたちに社会性を育み、確かな学力を身につけさせ、生きる力を培うため、小中学校での学びを一貫させるための指導方法の仕組みづくりや小中学校で重複することのない効果的な教材や題材の作成に向けて研究しているところである。

いじめ問題について

問 文部科学省のいじめの定義は、個々の行為がいじめに当たるか否かはいじめられた児童生徒の立場に立って判断するものとする。いじめとは一定の人間関係にあるものから心理的、物理的攻撃を受けたことにより精神的な苦痛を感じたものとし、起こった場所は学校内外を問わないというものだが、教育委員会や学校は、これに基づいて、いじめ問題に取り組んでいるか。

教育長 学校においてもこの定義を十分に理解した上で、子どもの立場から丁寧に聞き取りを行い、適切な対応を行うなど、いじめ問題に真摯に取り組んでいるところである。



12月定例会の予定

*本会議

- 12月5日(水)本会議(開会)
- 13日(木)各委員長報告、一般質問(予備日)
議場コンサートを午後3時頃から開催
- 14日(金)一般質問(最終日)
- ・時間:午前10時から ・場所:市役所本館3階議場

委員会の予定

*教育福祉常任委員会

12月6日(木)付託議案審査

*総務建水消防常任委員会

12月7日(金)付託議案審査
・時間:午前10時から ・場所:市役所本館3階委員会室

日程は変更される場合がありますので、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

TEL 072-877-2121(代表)
TEL 0743-71-0330(代表)(内線222)

議場コンサートを 開催します

市民の皆さんに、市議会と市政への関心を深めていただくことを目的に、第5回議場コンサートを開催します。

ぜひ、お気軽に“議場”へお越しください。お待ちしております。

- 1 とき 平成24年12月13日(木)
午後3時頃から(約30分)
- 2 ところ 市役所本館3階議場
- 3 内容 そうかなづるかひ 箏「歌苗鶴会」による琴の演奏
- 4 座席数 50席(当日受付)

なお、当日は午前10時から第4回定例会の本会議を開催しております。ぜひ、この機会に本会議も傍聴してください。

議会を傍聴しましょう!

本会議・委員会の開会当日、受付にて住所・氏名を記入するだけで簡単に傍聴できます。

ぜひ、お気軽にお越しください。

詳細につきましては、議会事務局までお問い合わせください。

平成24年第3回定例会の傍聴者数は、延べ74人でした。

10月

議会日誌

- 31日 議会運営委員会
会派代表者会議
- 25~26日 総務建水消防常任委員会
行政視察
- 24~25日 教育福祉常任委員会
行政視察
- 15~16日 決算特別委員会
- 9日 議会だより編集委員会
- 4日 決算特別委員会現地視察
- 2日 議会だより編集委員会